

ATMで振込先事前登録方式をご利用のお客さまへ

川崎信用金庫は、今後も地域のお客さまに安心してご利用いただけますよう、平成30年1月から新しいシステムへ移行いたします。

これに伴いまして、ATMでの「振込先事前登録方式」の取扱いは平成29年12月29日午後3時をもって終了させていただきます。平成30年1月以降、同一振込先への継続的なATM振込は、「振込カード方式」によるお取扱いに限らせていただきます。あらかじめ「お振込みカード」の作成をお願いします。



「お振込みカード」を作成願います

《 現 行 》

事前に登録している振込先を
キャッシュカードで
呼び出す方式

《 移 行 後 》(平成30年1月~)

振込カード方式に限定
(お振込みカードは、)
ATMで作成願います。



- 「お振込みカード」は、ATMで簡単に作成できます。操作方法に不明な点がございましたら、店頭窓口までお申し出ください。
- 当サービスの取扱終了後は、登録先の内容をご確認いただくこともできなくなります。
- 当サービスが終了となる前に、お早めに「お振込みカード」を作成願います。

※すでにお振込みカードを作成いただいた方にこのご案内が届いてしまう場合がございますがご容赦願います。

△『振り込め詐欺』や『カード詐欺』等にご注意ください。

システムの移行に伴って、当金庫の職員がキャッシュカードの暗証番号を直接お尋ねしたり、キャッシュカードをお預かりすることはございません。

新システム移行に
関するお問い合わせ

お取引店舗またはフリーダイヤル(システム移行専用お問い合わせ窓口 0120-184-410)までご連絡ください。

●電話受付時間／土・日・祝日を除く午前9時～午後5時

但し、平成29年12月30日(土)～平成30年1月3日(水)については、上記時間でお問い合わせいただけます。